

令和6年8月2日	
所 属	こども青少年課
所属長	浅田 崇之
電 話	06-6423-9996

「阪神尼崎ユースセンター」の開設に伴い、尼崎市は認定特定非営利活動法人 Learning for All と連携協定を締結します

1 概要

尼崎市は、令和6年8月6日（火）に、認定特定非営利活動法人 Learning for All が「阪神尼崎ユースセンター」を開設し運営を実施することに合わせ、同団体と連携協定を締結します。

認定特定非営利活動法人 Learning for All が開設する「阪神尼崎ユースセンター」は、主に尼崎市南部地域の小学生、中学生及び高校生を中心としたこども・若者を対象として居場所を提供する事業です。

当該事業は、主に尼崎市南部地域におけるこども・若者の居場所の拠点として、さまざまな交流活動を通じたこども・若者の成長の支援につながることから、本市が行うこども・若者向けイベント等においても、当該施設を積極的に活用していく予定です。

また、こども・若者が困難を抱える前から関係性を構築することで、予防的な支援を行い、必要に応じて個別支援につなげるなど、子どもの育ち支援センターいくしあを始めとした市内各施設との連携も図っていく予定です。

施設名	阪神尼崎ユースセンター
設置場所	尼崎市昭和南通7丁目161 2階
実施団体	認定特定非営利活動法人 Learning for All
開所日	令和6年8月6日（火）
運営日時	週3日（毎週火曜日、木曜日及び日曜日）、午後2時から午後9時まで

2 協定締結期間

令和6年8月6日から令和7年3月31日まで（1年毎に更新）

3 主な内容

(1) 認定特定非営利活動法人 Learning for All が実施する内容

- ・こども・若者に対する居場所及びカフェ・パントリーの提供
- ・こども・若者のイベント運営支援
- ・こども・若者に対する相談等個別支援
- ・尼崎市南部地域におけるこども・若者の居場所としての拠点の役割
- ・尼崎市立ユース交流センターとの情報共有・連携（尼崎市が実施するこども・若者向けイベント等への協力を含む）

(2) 尼崎市が実施する内容

- ・本事業の対象となるこども・若者及び学校等各関係機関への周知
- ・本事業の相談等個別支援に係る連携
- ・本事業の広報

4 開所式（協定締結式）

と き 令和6年8月6日（火） 午後1時45分から

※ご取材いただける場合は8月5日午後5時までにこども青少年課までご連絡ください。

ところ 阪神尼崎ユースセンター（尼崎市昭和南通7丁目161 2階）

出席者 尼崎市長 松本 眞

認定特定非営利活動法人 Learning for All 代表理事 李 炯植

以 上